

## 生活のきまり（生徒手帳より）

生活委員会

明るく、誰もが安心・安全で親しみのある学校生活にするために、きまりを守り、人に迷惑をかけないようにしましょう。また、礼儀正しく、秩序ある行動をしましょう。

### 1. 身なり

○服装…本校には制服がありません。原則として学校指定の運動着（上下）及び T シャツを着用しましょう。また、『式服』を指示された場合には、以下の項目を参考に着用しましょう。

・『式服（儀式の際の服装）』とは、入学式・始業式・終業式・浅岳祭等で着用します。

上…白のワイシャツまたはブラウス。黒・紺のベスト・カーディガン・セーター。

下…黒・紺の学生ズボン（標準型）・スラックス・スクールスカート。スカート丈は、膝が隠れる長さ。

くつ下…黒・紺でくるぶしが隠れる長さ。

○防寒着…登下校時にジャンパー、コート、ウインドブレーカー、トレーナーなどの着用を認めています。体調に応じて、また教室内が寒い場合には、先生に申し出て着用しましょう。

○T シャツ…部活動で共同購入したもの、黒・紺のワンポイントのものが対象。

○頭髪…視力低下につながらないように、前髪は目にかからない程度とし、染色、脱色、パーマ等にはしない。

○化粧…アイライン、アイプチなどを含めしない。

○装飾品…ピアス、アクセサリ、華美な髪留め・髪飾り等はしない。

○上履き…学校指定のものを履く。

○持ち物…学年、組、氏名をはっきりと記名し、各自で保管しましょう。また、 unnecessary 金銭や貴重品、学用品以外のモノは持ってこない。

### 2. 登校・下校

(1) 8時15分までには教室に入り、自分の席に着席する。

(2) 下校時刻を守る。(一般下校・部活下校)

(3) 下校時刻後に居残る場合は、担任の先生または担当の先生に許可を得る。

「居残りカード」に記入し、所定の手続きをふむ。

### 3. 休み時間・移動

(1) 廊下は、広がらず静かに歩行する。

(2) 学校から外に出る必要があるときは、担任の先生に相談しましょう。

(3) 危険な遊びや人の嫌がることはしない。

#### 4. 戸締まりの仕方

- (1) 清掃の時間が終わったら、分担の場所の戸締りをする。
- (2) 教室の窓や鍵は、各クラスで責任を持って閉める。
- (3) 部活動で使った場所は、使った部が責任を持って閉める。

#### 5. 自転車の利用について

長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例により、令和元年（2019年）10月1日から、長野県内で自転車を利用する際には、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。保険加入と防犯登録を確実にし、万が一に備えましょう。

#### 6. その他

- (1) 公共物を大切にし、破損のないように大事に使う。破損してしまったら、担任の先生に申し出る。
- (2) 体育館での集会などの際は、クラスごとに整列し、時間に遅れることのないように行動し、整列したら静かに待つ。退場は決められた出口から、決められた順番で行う。
- (3) 落とし物をしたり、拾ったりしたら、係の先生に申し出る。落とし物は専用の棚に掲示するので、心当たりの人は係の先生に申し出る。